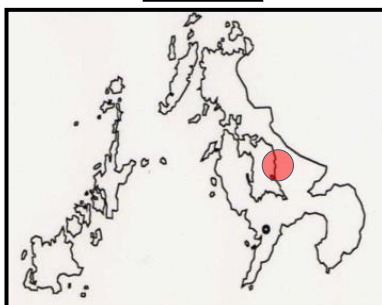


再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担 当 課：大村市 河川公園課
担当課長名：金原 剛蔵

事業名	都市公園事業			事業区分	大村市総合運動公園	事業主体	大村市
起終点	ながさきけんおおむらしくろまるまち 自：長崎県大村市黒丸町 至：長崎県大村市黒丸町					面積	11.7ha
事業概要 若者の健全育成、高齢化社会での生涯スポーツの場として、運動公園を充実すると共に、市民のスポーツ大会、県央中核都市として組織的大会に対応できる環境を整備し、幼児の遊びや高齢者の健康増進の場として、スポーツ以外でも多くの人が利用できる施設の整備を図る。							
H13年度事業化		都市計画決定 あり		H13年度用地着手		H13年度工事着手	
全体事業費		75.0億	事業進捗率		55.9%	供用済面積	6.9ha
計画交通量		—					
費用対効果分析結果		B／C （事業全体） （残事業）	2.14 2.14 0.22	総費用 （残事業）／（事業全体） 32.85/100.48億円 〔事業費：30.73/93.58億円 維持管理費：2.11/6.91億円〕		総便益 （残事業）／（事業全体） 7.09/214.78億円 〔直接利用価値：4.26/50.94億円 間接利用価値：2.84/163.84億円〕	
						基準年 令和6年	
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施							
【全体事業】人口世帯数の変動：B/C=2.02～2.28（人口世帯数±10%） 事業費変動：B/C=2.07～2.21（事業費±10%） 事業期間変動：B/C=2.14～2.16（事業期間±1年）							
【残事業】B/C=-0.13～0.66（人口世帯数±10%） B/C=0.20～0.24（事業費±10%） B/C=0.24～0.29（事業期間±1年）							
事業の効果等							
・幅広い世代におけるスポーツ・レクリエーション振興及び健康増進 ・心理的な憩いの提供							
関係する地方公共団体等の意見							
—							
事業再評価監視委員会の意見							
—							
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等							
周辺地域の人口、児童・生徒数は増加しており、当該公園に対するニーズは高まっている。							
事業の進捗状況、残事業の内容等							
令和5年度末までの事業進捗率は55.9%で、用地進捗は86%と進捗している。事業認可の変更を行い、今後も用地取得を継続して行い、令和10年度の事業完成を目指す。							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等							
事業認可の変更を令和6年度に実施し、令和10年度完成を目指し、用地取得・整備を実施する予定。							
施設の構造や工法の変更等							
多様なスポーツ利用を図るため多目的広場を人工芝に変更、様々な人の利用促進をはかるため憩いの広場（インクルーシブ遊具、バスケット）の変更、熱中症対策を図るため日陰施設の追加、及び資材・労務費高騰による単価上昇等により事業費が増額となった。							
対応方針		事業継続 / 事業認可を変更し、令和10年度供用開始を目指す。					
対応方針決定の理由		事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図							
位置図							
							

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

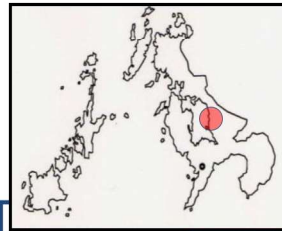
令和6年度 第4回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

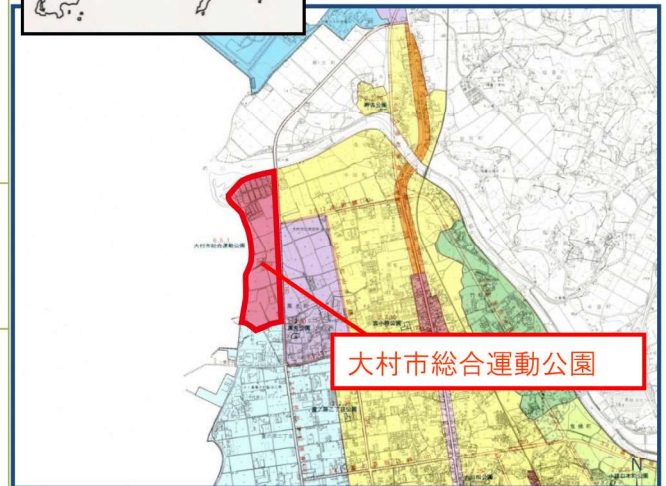
都政－3 都市公園事業
大村市総合運動公園

事業主体 大村市

再評価
の理由 再評価後変更



位置図



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H13)	-	H13	H20	38.55	1.48	
第1回審議 (H23)	再評価後 10年経過	H13	H26	39.7	3.55	都市計画決定面積22.10haのうち第1期事業 9.6haを整備する。 ・多目的広場（ソフトボール場4面） ・テニスコート14面 ・グラウンドゴルフ場2面 ・広場（冒険ゾーン）
第2回審議 (H28)	再評価後 5年経過	H13	H33 (R3)	39.5	3.22	都市計画決定面積22.10haのうち第1期事業 9.6haを整備する。 ・多目的広場（ソフトボール場4面） ・テニスコート14面 ・グラウンドゴルフ場2面 ・広場（冒険ゾーン）
第3回審議 (R3)	再評価後 5年経過	H13	R10	46.0	3.04	都市計画決定面積22.10haのうち第1期事業 を拡大し11.70haを整備する。 ・多目的広場（ソフトボール場4面） ・テニスコート14面 ・グラウンドゴルフ場2面 ・広場（冒険ゾーン） ・休憩広場
第4回審議 (R6：今回)	再評価後 変更	H13	R10	75.0	2.14	都市計画決定面積22.10haのうち第1期事業 11.70haを整備する。 ・多目的広場 ・テニスコート14面 ・グラウンドゴルフ場2面 ・広場（冒険ゾーン） ・休憩広場（憩いの広場）

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

【目的】

- ・ 近年の健康志向の高まりと高齢化社会を迎えた今般、楽しいスポーツ施設の充実、青少年の健全育成、生涯スポーツ普及のニーズに応える体育施設の拡張整備の必要性が生じている
- ・ 幅広い世代におけるスポーツ・レクリエーション拠点の整備
- ・ 市民の憩いの場の整備

【事業の概要】

- ・ 事業地：大村市黒丸町
- ・ 都市計画決定面積
A=22.10 ha
- ・ 事業面積：A=11.70 ha
- ・ 公園の種類：運動公園
- ・ 事業進捗率：56%（R6.3月末時点）
- ・ 用地の進捗率：86%（R6.3月末時点）



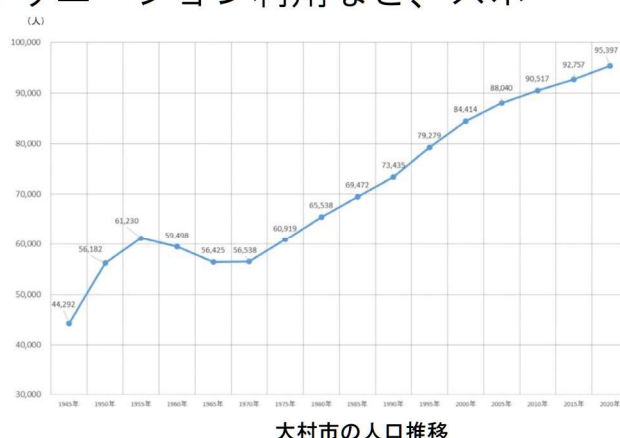
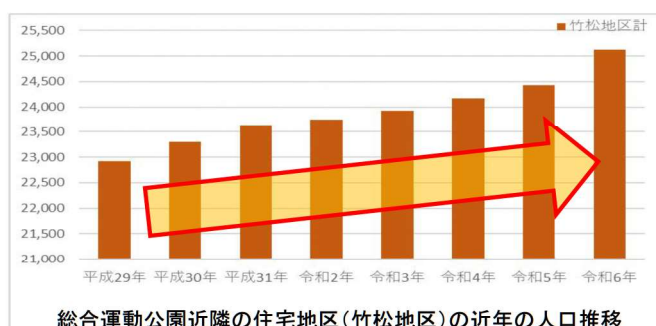
3. 事業の効果・必要性

【事業が地域に及ぼす効果】

- ・ 幅広い世代におけるスポーツ・レクリエーション振興及び健康増進
- ・ 心理的な憩いの提供

【事業の必要性】

- ・ 大村市の住民1人当たりの都市公園の敷地面積は6.91㎡/人であり、目標の10㎡/人を下回っているため、スポーツや健康増進の拠点として整備を図る必要がある
- ・ 公園近隣の区域で宅地化が進行し、人口増加に伴い公園が不足している
- ・ スポーツ大会の開催や小中学校のレクリエーション利用など、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与する



4. 事業の進捗状況

【事業の進捗状況】

- 全体を3期に分けて整備を予定している
- 事業認可は第1期事業
(11.70ha) について受けている
- 現在までに、グラウンドゴルフ場、多目的広場、テニスコート6面、ぼうけん広場を部分供用している
- 国体やインターハイ等の大会場所となっている

該当公園使用状況

年度	大会名
H26年10月	長崎がんばらば国体 ソフトボール会場
R5年3月	全国高等学校男子選抜大会 ソフトボール会場
R6年7月	全国高等学校総合体育大会 ソフトボール会場
R7年3月	全国高等学校女子選抜大会 ソフトボール会場
R7年8月	国民スポーツ大会九州ブロック ソフトボール会場
毎年	小学生、中学生の全国・県大会予選会場
	長崎県ねりんピック グラウンドゴルフ・テニス会場
	各スポーツ協会主催の大会
	市主催の市民スポーツ大会



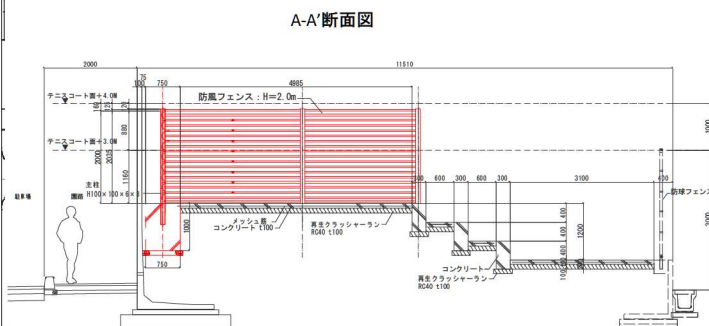
4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】

46.0億円(前回)⇒75.0億円(今回)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①多目的広場人工芝への変更	約8.0億円	多様なスポーツ利用を図るため、人工芝に変更
②憩いの広場(インクルーシブ遊具、バスケコート等)の変更	約4.5億円	様々な人の利用促進を図るために変更
③日陰施設(テニスコートスタンド屋根等)の追加	約3.5億円	熱中症対策を図るため追加
④テニスコート防風フェンスの追加	約1.5億円	海風が強く競技に支障をきたすため追加
⑤中央園路駐車場の変更、多目的広場クラブハウスの追加	約3.5億円	利用者の利便性をあげるため追加
⑥その他	約8.0億円	資材・労務費高騰により単価上昇
計	約29.0億円	

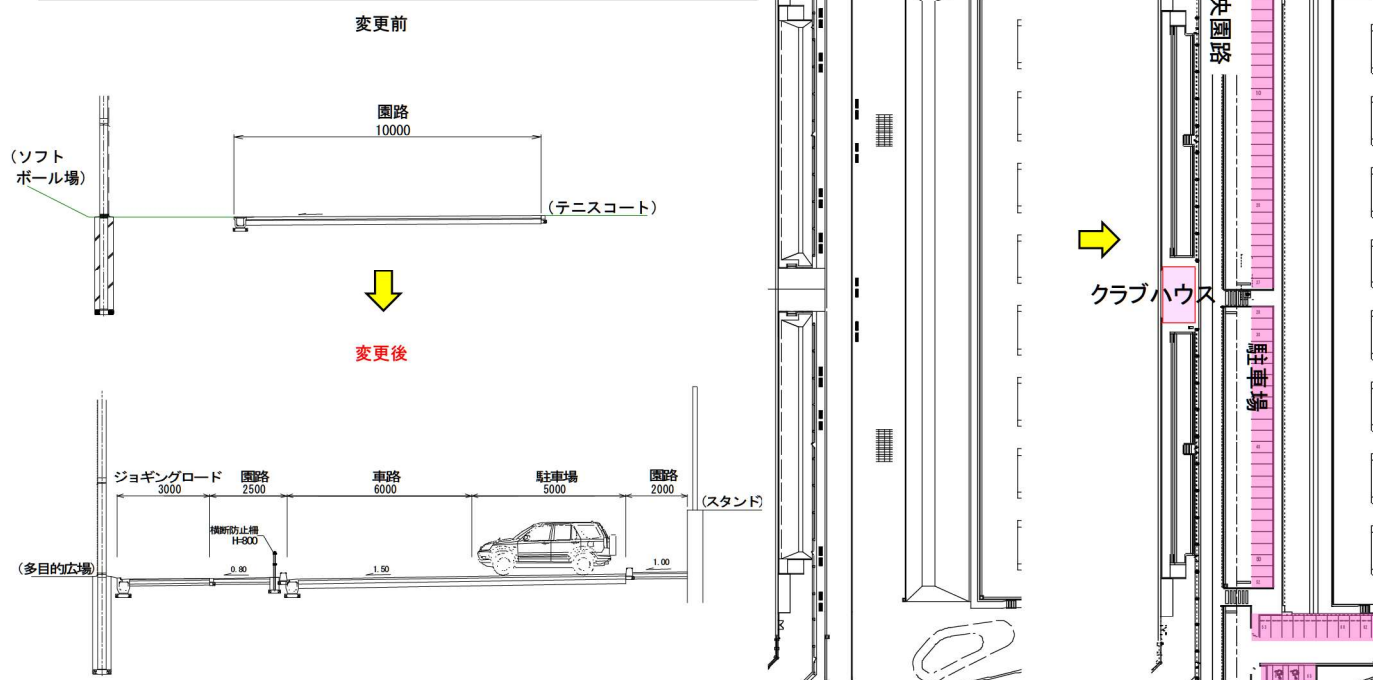




4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

⑤中央園路駐車場の変更、多目的広場クラブハウスの追加(+3.5億円)

・駐車場から冒険広場までが遠く、小さい子供を連れていくのが大変との声が市民や議会から上がっているため、中央園路に駐車場の設置を行う。
また、2つの大会を同時に開催する等の利用促進を図り、管理スペース確保のためのクラブハウスを追加する。

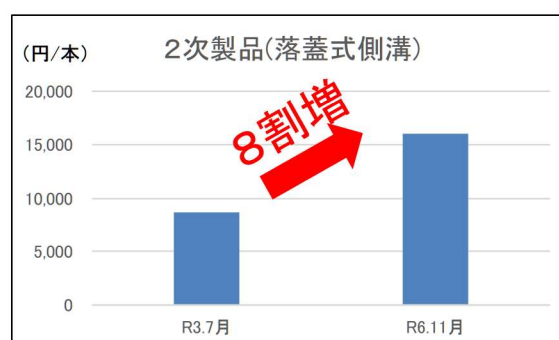
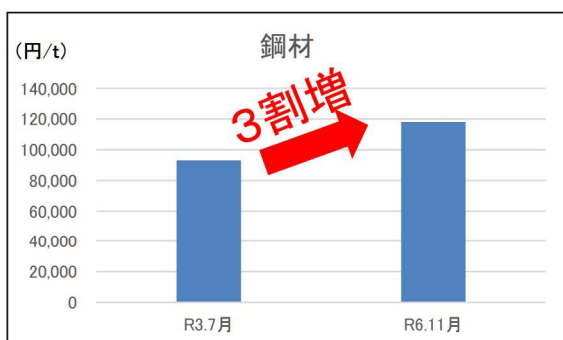
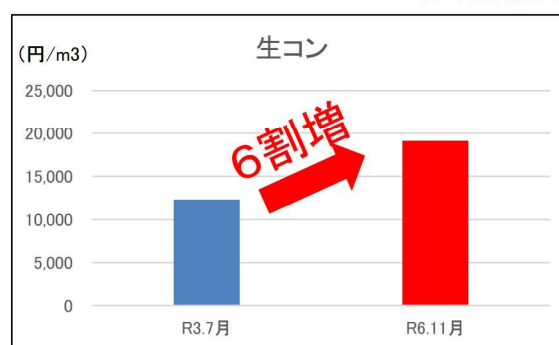
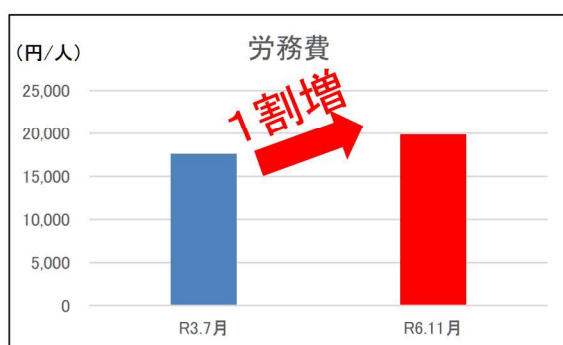


4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

⑥その他(+8.0億円)

・社会情勢の変化による資材・労務費の単価上昇など(R3⇒R6増額分)。

※R3.7月: 前回再評価時
R6.11月: 本資料作成時



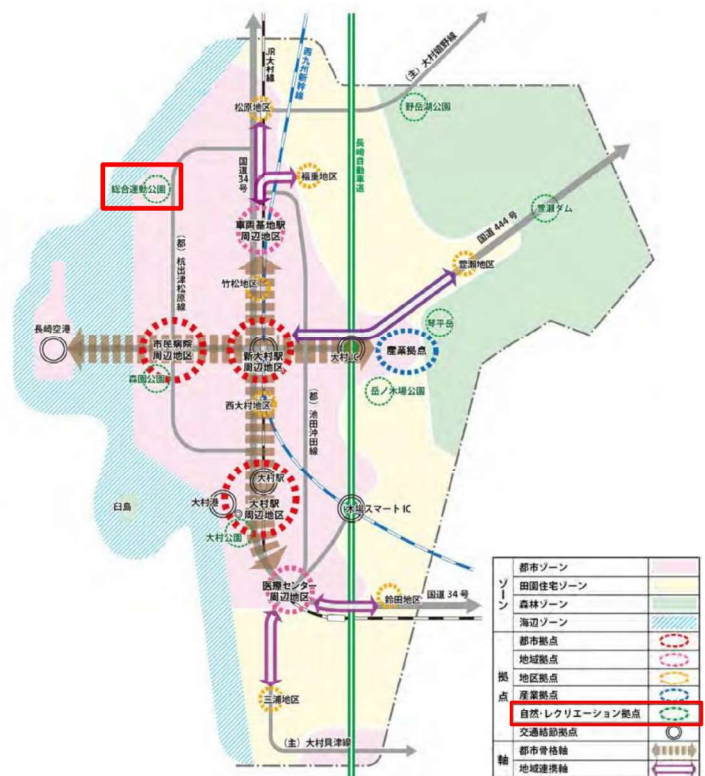
その他、労務費や資材、機材等の増額分を計上する。

5. 上位計画への位置付け・関連事業の状況

【各種計画での位置づけ】

- 大村市総合計画の政策「快適で暮らしやすい都市環境の整備」に「公園・河川の整備」として大村市総合運動公園の整備が位置づけられている
- 大村市立地適正化計画の将来都市構造において、「自然・レクリエーション拠点」として位置づけられ、市民・来訪者が自然と親しみ交流する場とされている

《大村市将来都市構造図》



6. 社会経済情勢等の変化

【社会経済情勢等の変化】

- 事業計画地周辺は宅地が増加している区域であり、人口に対する公園が不足している
- 事業計画地周辺における小・中学校の児童生徒数が多く、遠足等の学校行事においても遠くの公園や行き先を分散するなど苦慮されている
また、新幹線駅の開業効果も含め宅地開発が活発であり、今後も児童生徒数の増加が見込まれる

小学校児童数	学級数	児童数	総合運動公園からの距離	備考
竹松小学校	40 (21)	1,111 (693)	2.5km	児童数 県内1位 20年前より418人増
富の原小学校	32 (20)	833 (691)	2.8km	児童数 県内4位 20年前より142人増
福重小学校	18 (8)	391 (253)	2.3km	20年前より138人増
松原小学校	7 (6)	83 (154)	1.9km	20年前より71人減
計	97 (55)	2,418 (1,791)		20年前より627人増

中学校生徒数	学級数	生徒数	総合運動公園からの距離	備考
桜ヶ原中学校	26 (21)	768 (730)	3.8km	生徒数 県内2位 20年前より38人増
郡中学校	22 (18)	666 (609)	1.0km	生徒数 県内3位 20年前より57人増
計	48 (39)	1,434 (1,339)		20年前より95人増

※事業計画地周辺における小・中学校(小学校は3km以内、中学校は4km以内)
下段の()内は20年前の値

8. 事業スケジュール

9. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和3年度)	今回評価 変更後を想定して算定 (令和6年度)
残事業	1.04 = 13.65億円 / 13.14億円	0.22 = 7.09億円 / 32.85億円
全事業	3.04 = 204.47億円 / 67.28億円	2.14 = 214.78億円 / 100.48億円

〔費用〕

- ・公園整備に要する事業費(工事費、用地費、事務費)、維持ならびに整備に要する費用

〔便益〕

- ・直接利用価値、間接利用価値

〔プラス要因〕

- ・運動施設の多目的広場化により、魅力値の増加による直接利用便益の向上

〔マイナス要因〕

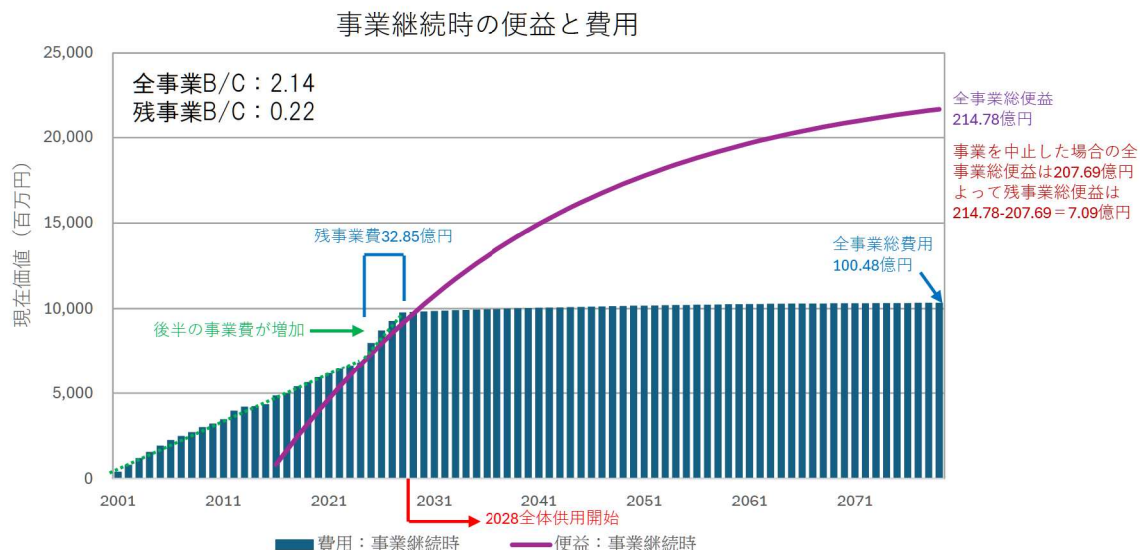
- ・労務費や資機材等の価格上昇により、全体事業費の増加
- ・利便性を高める休憩広場(憩いの広場)の変更や日陰施設の設置により、全体事業費の増加

◆ B/Cでは計測できない効果

- ・スポーツ大会の開催や大型イベントの実施が可能
- ・休憩広場の整備による公園利用者の分散効果
- ・日陰施設整備による熱中症対策

9. 事業の投資効果(参考資料)

- ・大村市では新幹線新大村駅周辺整備事業や長崎県立・大村市立一体型図書館建設事業等、完成を遅らせることができない大型プロジェクトがあったため、当該公園の事業費を抑制
これら大型プロジェクトが完了したため、今後は当該公園に事業費を集中させ優先的に整備予定



10. 対応方針(原案)

- ・ 大規模なスポーツ大会への対応や市民スポーツの促進などを図るため、整備を行うものである
- ・ 事業進捗率は事業費ベースで約55.9%(令和5年度末)であり、用地進捗率は約86%となっている
- ・ スポーツ協会や小中学校の学校関係者等からも早期完成が望まれている
- ・ 他工事からの建設発生土を流用する他、多目的広場の人工芝化に伴い発生する真砂土を憩いの広場の造成に流用する等、可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めず、整備内容をスポーツ団体や地元と時間をかけ協議した結果のため、代替案の可能性はない
- ・ 事業費の増額は見込まれるものの、費用対効果が見込まれる

